

## 平成20年度第1回幸区区民会議

日時 平成20年7月31日（木）10:00

場所 幸区役所5階第1会議室

平成20年度第1回幸区区民会議

日 時 平成20年7月31日（木）午前10時00分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午前10時05分 開 会

委嘱状交付

司会 皆様、おはようございます。大変お待たせいたしました。ただいまから、第2期幸区区民会議委員の委嘱式を開催いたします。

それでは、早速でございますが、これより区長が各委員のお席に伺いまして、お1人ずつ委嘱状をお渡しいたします。こちらでお名前をお呼びいたしましたら、その場に御起立をお願いいたします。委嘱状をお受け取りになりましたら、御着席をお願いいたします。区長、よろしく願いいたします。

〔区長から各委員へ委嘱状を交付〕

荒 井 康 男 様

石 野 實 様

猪 股 清 二 様

今 井 淑 子 様

加 藤 康 夫 様

神 谷 厚 子 様

菅 野 具 江 様

酒 井 清 様

佐 藤 忠 次 様

庄 司 佳 子 様

菅 野 勝 之 様

綱 川 幸 子 様

高 瀬 芳 江 様

沼 田 孝 夫 様

萩 原 保 夫 様

深 瀬 和 則 様

松世三重子様は、所用により、本日は御欠席でございます。

松 脇 正 隆 様

三 浦 敏 博 様

安岡様は到着しておりませんので、後ほど。

どうもありがとうございました。

## 写真撮影

司会 それでは、大変恐縮でございますが、第2期区民会議の記念撮影を行いたいと思いますので、大変お手数でございますが、委員、参与の皆様、正面の席にお集まりいただけますでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

〔写真撮影〕

司会 どうもありがとうございました。写真撮影はこれで終了いたしまして、皆様、御着席ください。

## 1 開会

司会 大変お待たせいたしました。ただいまから平成20年度第1回幸区区民会議を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私は、幸区役所副区長の片平でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、区長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

## 区長あいさつ

区長 皆様、改めましてこんにちは。幸区長の江井でございます。本日は大変お忙しい中、そしてお暑い中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

この区民会議は、地域の身近な課題を地域の皆様と区役所が一緒になって解決を目指そうとするものでございます。第1期の区民会議の皆様からは6つの提言をいただきまして、その提言の実現に向けまして、今、区民の皆様と区役所ともども努力しているところでございます。2期目の委員さんにおかれましても、地域でさまざまな活動に携わっている方たちをお迎えすることができました。ぜひ積極的な取組と、そして御意見をいただきたいと、そういう御意見をいただきながら、私どもとしても、幸区を暮らしやすい、楽しいまちづくりに努めてまいりたいと思いますので、ぜひ皆様方の忌憚のない御意見、そして御提言をいただければというふうに思います。

大変お忙しい中、さまざまな会議が企画されるわけでございますけれども、ぜひとも皆様方に御尽力をいただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

まず初めに、会議公開についてでございますけれども、本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、併せて御了解をいただきたいと存じます。

さらに、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で記録させていただきますので、御了解いただきたいと存じます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしております。会議終了まで録音させていただきますので、併せて御了解いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

続きまして、お手元にお配りしております資料につきまして、確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、次に座席表、次に委員、参与名簿がございます。

続きまして資料でございます。資料1、幸区区民会議2年間のスケジュール、続きまして資料2、幸区区民会議運営要領、次に資料2-2、専門部会について、資料3、課題及び審議テーマ(案)について、資料3-2、専門部会の設置(案)について。以上でございます。御確認をお願いいたします。でございますでしょうか。

## 2 出席者自己紹介

司会 それでは、続きまして、本日御出席の委員の皆様、恐縮でございますが、自己紹介をお願いいたします。また、併せて区民会議での抱負や議論していきたいことなどがございましたら、一言いただきたいと存じます。

大変恐縮でございますが、五十音順ということで、荒井委員からよろしくお願いしたいと思います。

荒井委員 荒井でございます。2期目になります。「幸区医師会」から推薦されて委員になりました。微力ではございますが、区民のために尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。以上です。

石野委員 おはようございます。石野でございます。今回初めてなんですけれども、公募となっておりますけれども、実は、私、古市場の子育て支援センターでずっとお世話になってきたんですが、今回、古市場でも土曜開所ということを毎月1回やっておりますが、それにも携わっておりまして、何かちょっとやっぱり関心がありまして、そちらのほうから声がかかってきまして、どうかなということでもって委員にさせていただきました。ひとつ2年間、よろしくお願いいたします。

猪股委員 猪股清二です。「川崎市幸区社会福祉協議会」からの推薦で、今回が初めての委員になったわけです。私自身、何もわかりませんが、一生懸命勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今井委員 「さいわい市民活動懇談会」の今井淑子です。2期目になります。1期目は、正直言いまして、区民会議がどういうものなのかを余り把握しないでやってきましたけれども、せつかく2期目にも出席させていただいておりますので、区民の方が関心を区民会議に寄せていただけるよう、多様な世代の方に関心を寄せていただくような会

議にできるように少しでもお役に立てればなと思っています。よろしくお願いいたします。

加藤委員 「幸区自主防災連絡協議会」から推薦いただきました加藤でございます。今回初めてなのですが、この区民会議というのがよくわかりません。勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

神谷委員 「幸区子ども会連合会」から参りました神谷といいます。私も今回初めてでございますけれども、今までも子どもたちといろいろ触れ合った中でも、それから住民としても何かいろんなことが考えられたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

菅野具江委員 「幸区PTA協議会」から参りました菅野と申します。よろしくお願いいたします。私も今年度からということで、まだわからないことも多く、皆さんに教えていただきながらがんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

酒井委員 私は「幸区保護司会」の代表として、1期目になります。ひとつ皆さんよろしく申し上げます。

佐藤委員 どうも、「幸区文化協会」の佐藤忠次でございます。1期は、前会長が途中で辞められまして、その後1年間だけ前期はやらせていただきました。2期目も続けてやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庄司委員 庄司佳子でございます。私、2期目でございます、「矢上川で遊ぶ会」から参りました。1期目のときは、「さいわいリバーウォッチング実行委員会」ということで参加させていただきました。2期目ということで、微力でも、本当に環境ですとかそういった面で幸区のために力になればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

菅野勝之委員 「幸区まちづくり推進委員会」の菅野と申します。よろしくお願いいたします。昨日もこういう形での川崎国道1号線問題協議会から、川崎市の国道の交差点をこういうふうにしてほしいという要望が、僕は会えなかったんですが、私の家に来ました。こういう形でまちづくり推進委員会をやっていると、いろんな人からいろんな問題が全部抱え込まなければいけないという形でばたばたしておりますけれども、全力を挙げてやりますので、よろしくお願いいたします。

綱川委員 おはようございます。「幸区老人クラブ連合会」から参りました綱川でございます。2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

高瀬委員 塚越四丁目の高瀬芳江と申します。よろしくお願いいたします。私はボランティアをいろいろやっております、その中からやってみないかという推薦をいただきました。それで、どういうものかわからないで飛び込んでしまいましたが、とにかく子どもたち、それから老人の方々ができるだけ住みよい幸区にしたいなという気持ちはずっと持っておりますので、少しでもお役に立てればいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

沼田委員 塚越一丁目の沼田孝夫と申します。「幸区町内会連合会」の小島会長の後を引き継いできました。よろしくお願ひします。

萩原委員 私は、「幸区民生委員児童委員協議会」から推薦されてきました。実は2期目なのですが、全く1期目と同じです。前回、卒業ができませんでした。したがって、民生委員協議会からもう1期やりなさいということで推薦されてきましたので、ひとつよろしくお願ひいたします。

深瀬委員 「日吉商店街連合会」から来ました深瀬和則です。2期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

松脇委員 おはようございます。鹿島田に在住しております松脇といいます。公募委員です。ボランティアはまだ日が浅くて、今、まちづくり委員会のC部会の活動をしております。やはり緑のまちづくりにしたいということで、コミュニティといいますか、ボランティアをしている方とか、志ある方をできるだけコミュニティとして、そして区の方と話し合ったほうが非常に効率的に、また質のいい緑のまちづくりができるのではないかとということで、今、ボランティアの方と一緒に幸区内を回っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

三浦委員 おはようございます。公募委員として参加させていただき三浦と申します。よろしくお願ひいたします。要点を得ない発言とか質問とかが出てしまうかと思いますが、皆様の御指導をもちまして、全力を尽くしてがんばりたいと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

安岡委員 安岡と申します。遅くなりまして申しわけございません。私は、「川崎市幸区交通安全対策協議会」から派遣されまして、歩道と通行の道路ですね、歩道と車道と自転車道路をつくってもらうように1期目は提案しました。2期目はこれから実施するという段階に入りますので、2期目も出させていただきます。よろしくお願ひします。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、区民会議参与の皆様にご自己紹介をいただきたいと存じます。市川参与、鍋木参与はちょっと遅れておりますので、大変恐縮でございますが、河野参与から自己紹介をよろしくお願ひします。

河野参与 河野でございます。どうぞよろしくお願ひします。

竹間参与 竹間幸一です。よろしくお願ひします。

沼沢参与 沼沢和明と申します。よろしくお願ひいたします。

山田（益）参与 山田益男でございます。よろしくお願ひします。

此村参与 県会議員の此村善人でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

山田（吉）参与 山田吉三郎です。実りある会議にしてください。ありがとうございます

た。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局を恐縮でございますが、紹介をさせていただきます。よろしくをお願いします。

事務局（桑原） 区民サービス部長の桑原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（横山） 総務課長の横山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（金原） 幸建設センターの所長の金原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（近藤） こども支援室室長、近藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（須藤） 保健福祉センターの須藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（林） 保健福祉センターの林です。よろしくお願いいたします。

事務局（森下） 日吉出張所長の森下です。よろしくお願いいたします。

事務局（中野） 市民税課の中野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（渡邊） 企画課長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小池） 企画課主査の小池と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（北村） 企画課主査の北村と申します。よろしくお願いいたします。

司会 あと、申し遅れましたけれども、西村晋一参与も本日は所用でちょっと遅れておりますので、お断りを申し上げます。

どうもありがとうございました。

### 3 協議事項

#### (1) 正副委員長の互選

司会 それでは、これより協議事項に入ります。先ほど区長からお話がありましたとおり、本日は皆様より多くの御意見をいただきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

では、3、協議事項、(1)正副委員長の互選に入りたいと思います。選任に当たりましては、川崎市区民会議条例第5条第1項の規定により、委員による互選となっておりますが、いかがでございましょうか。

安岡委員 1期目で庄司さんが副委員長をやっていたんですけれども、素晴らしかったので、葉山さんが辞められましたから、ぜひ庄司さんに委員長になっていただきたいと思うんですけれども。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり、拍手〕

司会 あと、副委員長でございますが。

綱川委員 いろいろよくご存じの佐藤さんはいかがでしょう。

司会 安岡委員、どうでしょうか。

安岡委員 名簿の3番目に書いてあります猪股さん、社会福祉協議会から出ているんです

けれども、南河原の町会の会長なんです。そういう意味で、猪股さんに副委員長をしていただきまして、そんなことを言うと庄司さんに申しわけないんだけど、庄司さんをカバーしていただければありがたいと思いますけれども、いかがですか。（拍手）

司会 ただいま安岡委員から、委員長には庄司さんを、そして副委員長には猪股さんを、綱川委員から、副委員長には佐藤さんをとのお話がございました。

佐藤委員、副委員長というお声ですが。

佐藤委員 辞退させていただきます。

司会 それでは、佐藤委員は辞退ということなので、そういうことで取り扱いさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、安岡委員から御推薦がございました庄司委員、猪股委員、それぞれ御就任につきまして、よろしゅうございますでしょうか

〔拍手〕

司会 ありがとうございます。

それでは、庄司委員、猪股委員、事務局職員が御案内いたしますので、恐縮でございますが、委員長席、副委員長席にそれぞれ移動していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔庄司委員、委員長席に、猪股委員、副委員長席に着席〕

司会 それでは、恐縮でございますが、庄司委員、猪股委員、それぞれから就任に当たりましてのごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。まず初めに庄司委員長、よろしくお願い致します。（拍手）

庄司委員長 庄司でございます。第2期の幸区区民会議の委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この区民会議は、地域社会の課題に対して、区民自らが主体的に解決するための取り組みとして、そして、真の市民自治を確立するために非常に大切な役割を担うものです。その舵取りを担う委員長に仰せつかりまして、大変重責を感じているところでございます。つきましては、委員及び参与の皆様の御協力を賜りながら議事の円滑な進行を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事の進行には不慣れな点多々ありますので、皆様に御迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、温かい目で見守っていただければと思います。第1期の検討結果、それからその成果を引き継ぎながら、第2期もよい成果を出せるようにがんばって取り組んでいきたいと思っております。

この区民会議を実りあるものにするために、皆様の日々の地域での活動ですとか、それから生活を通じた御意見、それから生の声を積極的に出していただけて活発な議論がこの場で行われ、よい結果に、よい解決策へと導かれるように話し合いを進めて



いきたいと思っておりますので、本日は積極的に御発言いただきますよう、よろしく  
お願いいたします。失礼いたします。(拍手)

猪股副委員長 猪股です。私自身、自分の専門分野以外につきましては、至って不慣れと  
いうのか、おろそかだと思えます。ですけれども、お引き受けした以上、一生懸命勉  
強しまして、委員長さんを補佐し、また皆さん方の御協力をいただきまして、この区  
民会議を実りあるものにしたいと、こう願っております。どうぞよろしくお願いいた  
します。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。

それでは、これより議事の進行を委員長にお願いしたいと存じますので、庄司委員  
長、よろしくお願い申し上げます。

(2)幸区区民会議運営要領について

(3)課題及び審議テーマについて

庄司委員長 それでは、協議事項の(3)に移っていきたいと思えます。

まず、区民会議における2年間の検討の流れについて確認をしておきたいと思いま  
す。皆様、資料1を御覧ください。2年間の大まかな区民会議の検討の流れをあらわ  
したものです。

①として、審議テーマの決定についてですが、審議テーマについて、事前に委員の  
皆様から地域の課題について持ち寄っていただいております。それを、御提出いただ  
いた課題を大きく括っております、審議テーマとしていきます。これは本日の会議  
で行ってまいります。

②としまして、決定した審議テーマに関する調査・検討は専門部会を活用していき  
ます。どのテーマを優先的に審議するかは、各専門部会で決めていただきます。

③になります。専門部会での検討結果に基づいて、区民会議の全体会で審議を行いま  
す。これは2回程度ということになっております。

区民会議で審議結果がまとまったものは、随時、課題解決に向けた取組を推進して  
いきたいと思えます。このことは、資料1の③区民会議の全体会議での審議と④中間  
報告の間に破線の囲みであらわされています。

次に④、20年度末には1年間の中間報告を行い、2年目に当たります21年度も⑤の  
専門部会を活用した調査・検討と⑥の区民会議での検討、全体審議を行っていきま  
す。

最後に⑦としまして、任期の終わりには第2期区民会議の最終報告を行います。

以上のような2年間の流れとなっておりますが、よろしいでしょうか。

では、これらを踏まえて、次に、幸区区民会議を運営していく上での基本的なルー  
ルを御確認いただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 企画課の渡邊でございます。資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料の2「幸区区民会議運営要領」を御覧いただきたいと思います。区民会議の具体的な運営のルールは、第1期委員の皆様で策定いただいたものでございますが、本日の区民会議で再度、運営要領を改めて御確認いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

全部で7つの項目がございますが、左の一番上、制定趣旨でございますが、運営要領は、区民会議を効率的かつ自律的に行うために必要な事項を定めるものでございます。

2番、課題の把握についてでございますが、会議は地域社会の課題について、区役所が把握している課題、委員の皆様が自らの活動を通じて把握した課題につきまして区民の意見などを取りまとめまして、調査審議すべき事項を選定いただくということでございます。調査すべき事項の選定につきましては、専門部会を活用しまして、全体会議において行うということにさせていただいております。

3番、調査審議でございますが、調査審議につきましては、出席委員の皆様の合意形成を図るものとさせていただいております。委員長は、調査審議結果について取りまとめを行いまして、速やかに市長、区長に提出を行うということになっております。なお、最終年度、今回につきましては平成21年度になりますが、審議継続中の事項を含めまして、検討結果について報告をするということになっております。

推薦団体の説明についてでございますが、推薦団体の見直しを行った場合は、その理由等を区民会議において説明することになっております。こちらですが、第1期、庄司様でございますけれども、推薦団体である「さいわいリバーウォッチング実行委員会」につきましては解散をいたしました。同じ自然環境を向上させる分野の活動団体でございます「矢上川で遊ぶ会」ということで御推薦をさせていただいております。

続きまして、5、会議の運営についてでございます。会議回数、開催時期、開催する時間帯等につきましては、委員長が専門部会を活用し、決めることとさせていただいております。

最後に、専門部会についてでございます。第1期と同じく、調査検討型と幹事会型の2種類の専門部会を設置させていただきたいと思っております。部会長は委員の互選で選出をします。専門部会における調査検討の結果につきましては、出席委員の合意形成を図って決めていくというふうにさせていただきたいと思っております。部会長につきましては、専門部会の調査検討状況について、全体会議で報告をいたします。調査検討結果を取りまとめた場合につきましては、速やかに委員長に報告するというものでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。

具体的な審議検討につきましては、専門部会を活用していくことが大事になりますが、まずは資料2-2により、専門部会の役割などについて確認をしていきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料ナンバーの2-2を御覧いただきたいと思っております。資料2-2の左側でございます。専門部会についてでございますが、条例第7条にございますように、専門部会の設置、部会委員は、区民会議に諮り決定をしていくというものでございます。専門部会の役割につきましては、課題解決策や地域での取組の調査検討となっております。また、区民会議の具体的な運営のあり方など、実際の運営に必要な調整を行う部会も設置してまいりたいと思っております。

最後に、課題テーマの優先順位の決め方といたしましては、左の下にございます審議課題の優先順位の判断基準、緊急性、必要性、公平性、区民の参画度という4つの判断基準をお示ししているところでございます。こちらの内容に基づいて判断をしていただければと思っております。よろしくお願いたします。

庄司委員長 ただいま事務局から説明がありましたように、専門部会の役割は課題の分析、解決策の検討、全体会議への報告などとなります。また、課題テーマの優先順位の決め方につきましては、緊急性、必要性、公平性、区民の参画度という4つの判断基準を提示してありますので、テーマの優先順位は、それらの基準に基づいて各部会で決めるということになります。

このような形で第2期の区民会議を運営していきたいと考えておりますが、これについてはよろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

次に、審議テーマです。こちらにつきましては、第1期の区民会議においても、第1回目の会議で、委員の皆様から事前に課題などについて持ち寄っていただいた上で審議テーマを決定いたしました。第2期においても、先日6月30日に行われました事前説明会を経て、委員の皆様からの御提案として出されたものが資料として配られております。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、さきほど委員長から御説明がございましたとおり、提出をいただいた課題及び審議テーマ、内容としましては、検討の方向などを記載させていただいているものでございます。この中には第1期の審議未了課題についても一緒に掲載をさせていただいておりますので、こちらについて順次説明をさせていただきたいと思っております。

左の一番左になります審議テーマ1「児童の登下校時の安全確保」策ということでございまして、課題としましては、第1期の審議未了課題となっております「児童の登下校時の安全確保」、続きまして「子どもたちの安全」ということで、通学路の確保

ですとか不審者が出たときの対応などについてということとなっております。

続きまして2番目「地域防災活動の推進」についてでございます。こちらは初めに「地域防災対策」ということございまして、避難場所（施設）の安全性の問題、要救護者（要援護者）の把握の問題、防災対策としてのトイレ対策等の問題があるということになっております。あとは、マンションの住民が組織する自治会と周辺住民町内会との交流が進んでいない状態にあるということを課題とされているものでございます。

続きまして「災害時の要援護者、高齢者への支援」についてでございます。町内会では、要援護者を初め高齢者に対しての支援についての検討を考えているというものです。ここで一番の問題としては、役員の方々の高齢化という問題があるというふうにされております。続きまして、町内会においても住民の方々の年齢層にばらつきがございますので、それに対する対処ということが問題になるのではないかとということでございます。

続きまして「災害時における2次避難所の設置運営」というものでございます。こちらにつきましましては、避難所の設置については順次進んでいるところでございますが、福祉避難所という問題があるのではないかと。そこに積極的に取り組むべきということでございます。医療救護所及び「心のケア」隊のチーム編成等の整備が必要と、あと、関係機関によるプロジェクトチームの編成が急務な課題というふうに挙げられているものでございます。

続きまして、3番「暮らしやすい住環境づくり」でございます。初めに「ビルによる日照・風害などの住環境問題」、こちらにつきましましては第1期の審議未了課題でございます。

続きまして「風害（ビル風）対策、ヒートアイランド対策」というものでございますが、こちらについてはビル風の問題、風の流れがビルによって変わったことによって、ヒートアイランド現象が発生しているのではないかとという問題、開発による建物の事後の環境調査の義務がない問題、また、開発業者によつての環境アセスメントの対応というのが問題ではないかというふうにされているものでございます。

続きまして、4番「総合的な自転車対策（交通安全）の推進」についてでございます。初めに「自転車道の着工」ということございまして、これについては第1期区民会議で提案された内容でもございますが、法令等、条例等について、多くの問題の研究が必要だということでございます。

続きまして「自転車に係わる交通安全及び駐輪場の効率化」でございます。自動車利用から自転車の活用へ。貸出自転車等の制度の提案。安全ルールの徹底、放置自転車を減らすなどの課題というものでございます。

続きまして、5番「健康で生きがいの持てる地域づくり」でございますが、まず初

めに「食育」、朝食抜きの子どもたちの将来の問題、コンビニ弁当などの外食の問題、あと、食事、料理というのは家族の愛ということで、家族の関係の問題というふうに提案されているということでございます。

続きまして「グランドゴルフの推進」、こちらにつきましては、子どもから高齢者まで、また男女を問わず、幅広い年齢、世代と性別にかかわらず、ゴルフのパター方式でグランドゴルフを皆さんで行うことで、チームワークや健康づくりができるという課題でございます。

続きまして「高齢者の生きがいと健康づくり」でございます。実効性のある健康づくり、介護予防活動の推進が必要だということでございます。元気高齢者の活力が発揮できる場所づくりが必要ということで、もっと多くの人たちに活動を波及させていくべきだということでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、次ページでございます。

6番「地域防犯活動の推進」でございます。初めに「街頭犯罪の防止」、こちらにつきましては、ひったくり等の問題で、高齢者の自己防衛の教育などが必要ではないか。キャッチセールス、特に高齢者を対象とするものの防止策、小中学生に対する露出などの問題という地域での問題があるのではないかとということでございます。

続きまして「青少年の犯罪抑止運動」でございます。20歳までを対象としまして、家庭での放任状態等の問題で同じ境遇の仲間の人たちが集まってしまっている。そういう人たちがディスカウントショップや大型店などで集まったりして、そういう中から万引き等なんかの問題が出ているのではないかとございます。また、子どもたちの遊びがゲームやパソコン等の室内の内向きなものになっているのではないかと、ボーイスカウトや子ども会の活発化、自分を表現できる場をつくることによって変えていかなければいけないのではないかとこの課題でございます。

続きまして、7番「安心して子育てできる環境づくり」でございます。初めに「子育て支援」、核家族化が言われていますが、すべてが初体験の母親、育児について不安と焦りの中で毎日ストレスとの闘いとなっております。これを社会がどれだけ支援していけるのかという課題でございます。

続きまして「家庭内での子供への虐待防止」でございます。幼い子どもを育てていくのに、多くの人に関心を持ってそれを見守っていくにはどうしたらいいのかということが課題ではないかとこのこととなっております。

続きまして、8番「ごみ減量・リサイクルの推進」でございます。「リサイクル資源の回収方法」ということで、新聞、段ボール、紙類の回収について、地域によってかなりの差があるということで御指摘を受けておりまして、積極的な働きかけと成功例を提示することで、こちらの活動がより広がっていくのではないかとこのことでございます。

続きまして「一般廃棄物の不法投棄」でございます。不法投棄が河川等、あと歩道の植え込み等で絶えないところでございますけれども、こちらへの対応というのが必要なのではないかということでございます。投棄物への張り紙での告知や、看板・カメラの設置とかパトロール等が必要なのではないかというものでございます。

続きまして、9番「緑化推進（緑の創出と育成）」についてでございます。こちらについては、第1期の審議未了課題の「緑化推進」の課題でございます。

続きまして「水と緑のまちづくり」ということで、川崎市の都市マスタープランで緑のまちづくり計画を推進してはどうかというものです。区内の新川崎・鹿島田地区が川崎市緑化推進重点地域の候補地となっているという御指摘とともに、街路樹の充実に図ったりですとか、モデル地域を選定して進めていってはどうか、ビルの壁面、屋上の緑化の推進等を行ってはどうか、あと、緑の面積だけではなく、ボリュームということで、体積の面での評価というのも必要なのではないかという課題でございます。

続きまして、10番「地域資源を活かした魅力づくり」でございます。「子どもたちの自然体験の場の創出」、幸区の緑地は他区に比べて少ないということで、子どもたちの自然体験ができないのではないか。そういう場が非常に限られてしまっている。身近な場所で自然に触れて、伸び伸びと遊べる場を創出していくことが望ましいのではないかと課題でございます。

続きまして、11番「地域コミュニティ活動の推進」でございます。「地域コミュニティの推進」、転勤、転入層が多く、新旧住民が混在しているということで、地縁型とテーマ型の交流が少ない、活動内容、人材が固定化しているということで、そういう活動の仕組みづくりが必要なのではないかということでございます。

続きまして「市民自治のまちづくり」、住んでいる方たちの集まりから自治を考えていってはどうか。地域の方々がいつでもだれでも参加ができて、1人1人が市民としての自覚を持って協働していく取組というのが必要なのではないかというものでございます。

続きまして「地域の全ての人が集える場としての昔遊びの伝承館の設置」というものでございます。児童、高齢者、障害者すべての人が集える場所として、居場所づくりへの積極的な取組が求められている。親子の触れ合いの場、子どもと親のたまりの場、子どもと高齢者の触れ合いの場等、異年齢の交流の場としての伝承館というのが必要なのではないかというものでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、委員の皆様から御提案いただきましたテーマを説明していただきました。伺っております、本当にどれも大変重要な課題がたくさん並んだなど

いうふうに思います。これについて各委員から補足説明ですとか、もうちょっとこの辺を言いたいというところがございましたらば、お願いしたいと思います。何でも結構ですので、御意見をぜひ補足などをお願いいたします。

三浦委員 自分が提案したことではないのですが、ちょっとお聞きしたいことがございます。「ごみ減量・リサイクルの推進」についてなんです、幸区としましては、ごみの集積所についてはどのようなお考えをなされているのかということが1点知りたい点がございます。

それと、幸区におきましては衣類の回収は行っていないのですが、これは、実際埼玉県とか他の地方では、年に何回という形で、衣料の回収も含めて、それをボランティアとかでやっております。川崎市の場合にはそれが無いのですが、その点をどうお考えになっているかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点なんです、「水と緑のまちづくり」の点について、これは委員長さんの提案にもあると思うのですが、ちょっとお聞きしたいことがございまして。多摩川のことも問題になると思うのですが、今、堀川町のところに船着き場ができています、そのところは堤防から階段式になっております。あれは当然そこに皆さんが集うという形になっていると思うのですが、ある意味で危険を備えていまして、水辺におりられるという形にもなります。そして、その先にはテトラポッドがずっと敷設してありますが、ちょうど川の流れの湾曲部でありますので、流れが当然速くて危険な部位でもあります。フェンスも何もない状態でありまして、そういう危険なところが放置されているという現状もありますので、その点もできれば検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。今、川崎市のごみ集積所に対する考え方と、あと衣類の回収はどうなっているのかということについて。本来ですと、実際に専門部会の中で話し合うことなのですが、まず情報として何かご存じでしたらば、事務局ではいかがですか。

事務局（渡邊） ごみの集積所というのは、御質問の中で資源集団回収ではなくて、生活ごみの収集場所ですか。

三浦委員 生活ごみの収集です。あそこのところにごみが散らばっている場合に、皆さん、近所のお年寄りの方たちがボランティアで結局掃除をなさっている状態だと思います。そうすると、朝もごみが散らかっている状態で、幾らごみの資源化ということをこちらが取り組んでも、集積所がきれいになってなくて管理されてなかったら無意味だと思うんですね。集積所というものがしっかりしたものであれば、当然それがごみの減量化を検討する課題になると思うのですが。

安岡委員 今、他の町会は知らないですけれども、私の町会は、ごみの収集場所を指定して、そこで当番制で、行った後、掃いたりしてやっています。そういうので、頭ごな

しにこうこうやれということとはできないと思うんですよね。自主的に町会で話し合いでやっているのが現状ではないかと思います。

庄司委員長 今のは課題についてのお答えですので、詳細については、例えば各部会で話し合う場の中にぜひそういう課題を提案していただけたらと思います。

あともう1点、「水と緑のまちづくり」のところで、船着き場のところが階段式になったが、テトラポッド等があり危険なのではないかというようなこと。今の御意見は、検討課題として記録して、部会検討の場の中でぜひ話し合っていたらと思います。三浦委員、よろしいでしょうか。

三浦委員 お願いします。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかに何か。

松脇委員 「水と緑のまちづくり」のところなんです、川崎市の緑化推進重点地域という候補になっているんですが、これが正式に認められたら住民にとってどのようなメリットがあるか、あるいは負担があるのか。そこら辺は、今回もし議題として取り上げられたら我々としては検討していきたい。

それが1つと、幸区は、加瀬山と多摩川、非常に恵まれて我々住民としてはありがたい緑のところですし、さいわい緑道なんかも非常に熱心にやられていて、そこら辺は我々としても大変いいと思っているのですが、それはあくまでもご先祖様が残してくれたものなので、今後、我々としては、余り大きい地域で緑についても難しいということであれば、例えば公園なんかでも、少しでも緑が増えるようなアイデアとかそういうものを出して行って、小刻みな積み重ねでも緑が増えるようにしたいなど。そういうことで検討しています。まちづくり委員会でいろいろ調査をして緑マップをつくれますので、そこら辺で何かいいアイデアがあれば、なるべく体積で緑を多くして行って、住みやすい環境にすればなという思いを込めてこの課題を書きました。

庄司委員長 質問に対する御回答、ありがとうございます。

それでは、今井委員、お願いいたします。

今井委員 質問ではないのですが、第1期のことでちょっと思い出したのですが、第1期というのは、最初のうちに余り深く審議できなかったこととか、十分に1期の方の御意見とかを聞けなかった部分が限られた回数の中であったので、全体に対してこの場で希望なんです、第1期の方の御意見とかアドバイス、それからあと参与の方がお見えだと思うんですが、参与の方のアドバイスとか、もう少しこの会議の中にいるメンバー以外のアドバイスなり、御意見なりをいただくような何か仕組みがつかれないかという全体的な希望と、それから1期の反省としましては、ここで決めたことがなかなか区民の方においていってなくて、何が話し合われて、どういうふうなことをやっていきませんかということが決まったのかとか、そういうのがなかなか浸透していないんです。ですから、もう少し実効性がどこまでいったのかとか、それをもう少し



し区民会議の委員の中でどこまでいっているのかを検証するような、もっと突っ込んで浸透させるような何か部会みたいなのがもう1つもしできるのであればつくっていったほうがいいのではないかとということで、皆さん、結構課題をいろいろお持ちなので、もう少し区民会議を実行力のあるものにするために御検討いただきたいという希望なんですけれども。

庄司委員長 ありがとうございます。まず第1期の委員の方たちですとか、参与の方たちのいろいろ持っていらっしゃる知識とか情報ですとか御意見なども、第2期の会議で有効に生かさせていただくという形をぜひとってほしいというような御意見でしたが、まさにそのとおりだと思います。そういったものを頭の中に入れてながら今後の運営を進めていきたいと思います。

それから、区民への浸透について、新たな部会というものも考えていってはどうかというご希望でした。それについては、まだ初めての方たちは、部会のどういうものをするのかもまだわからない部分というのは多分にあると思います。話し合いを進めていく中で、これはぜひ必要だねというようなところで、常に頭の中に置きながら検討していくという形ではいかがでしょうか。

佐藤委員 今井委員が言われたようなことを私も既に考えていまして、例えば1期で6提言出しましたよね。それで、実施されたもの、実施されないものがあるんだけど、それは継続していかなければ意味がないわけだよね。ぽつとやって終わりかという、それでは何の意味がないわけですね。課題だけ挙げて、そして結論を出して、はい、やれよといったのではしょうがない。実際どれだけやっているのか、やりながらどこに問題があったのかという検証をどこでやるのかということが問題なんです。区長がやるのか、市長がやるのか、区民会議がやるのかというね。6つのうちに、これはここまで来ましたよと、これからまだ先が行っていないとか、これは1回もやっていないんだとか、課題はよかったんだけど、テーマはよかったんだけど、実施されていないとか、いろいろあると思うんだよね。そういうのはどこで検証して、どう今後進め方をやるのかというのがわからないんだよ。区長や市長がそこへ来て言うのか、区民会議でそれを検証するのかというのは、だれが答えるの、区長か。その辺しっかりしてほしいんだよね。

庄司委員長 今、継続ですとか、今までの第1期の成果ですよ。成果について検証する場はどうかという御意見が出されました。区民会議のたびごとに、1期でまとめたことの進捗状況ですとかは報告されているんですよ。さらに、ただそれを区民会議の中で検証するわけでは確かにございませんでしたよね。事務局としては、今の御意見について何か御意見があれば。

区長 実は第1期の区民会議が7区で全部終了した段階で、7区長が市長のところ経過とかを報告したんですね、こういう状況でこういうふうになりましたということ。

その中で共通していた課題というのが、やはりまだ区民会議自体を区民の方が認知していないだとか、その取り組み自体を、では、我々事務局として完全に周知し切れている努力がされているかというところ、そういうところはちょっと疑問があるねと。それは事務局としてもがんばれよというような話もいただいております。ただ、まだ始まって1期、2期目という中でさまざまな課題があるだろうけれども、進みながら、やりながらどんどん解決していこうということで、事務局はもうちょっとがんばれということで指示は受けておるので、広報の部分ですとか、そういう部分については今まで以上に事務局としても努力をしてまいりたいと思います。

あと検証の場ですか。検証の場はどこが担うべきかというのはちょっと難しいですね。

佐藤委員 例えばここでやるのか、我々がこの区民会議で出したものは、区長や市長に上げて実施してもらわなければいけないわけですね。区長ができれば区長がやるわけでしょう、市長がやらなければいけないのは市長がやるわね。それを、やったのに区民会議は出したきりで、資料を出して今こうやっていますというだけなのか、それとも区民会議で、ああいうことをあれだけ委員会と部会でやったのではないかと、それから、実際はまだここまでいっていないのだから、もっとこれをやるためには我々は現場へ出て見るなり、実施しているところを見るなりしてやるようなことは、この区民会議でやるべきことなのか、この区民会議はあくまで提言することだけなのかという、これが区民会議の規則上どうなっているのだというのがわからない。

庄司委員長 先に事務局からお返事をお願いします。

事務局（渡邊） 今お話しいただいた内容につきましては、どういうふうに区民会議からいただいた提言の内容を実際的に進めていくのかというのが見えていないという事務局のほうの問題だと思うんですね。区役所で実施していること、また、これは区民会議のテーマといいますか、役割という形になっているんですが、皆さんそれぞれ活動されている団体が活動していただく中で、実際に区役所と一緒にやっていただくとあると思うんですが、そこの中がどのように活動がされているのかというのが見えてきていない問題があると思います。課題等を今どういう組織でやったらいいのかというお話なんですけれども、できれば、区民会議の部会ですとか、この全体会議の中で進捗状況等を御報告させていただいて、その中でどういうふうに進めていくのかというのを、また御協議、御提案させていただければと思っています。

区長 確かにおっしゃられていることは理解できましたので、事務局として、この6つの提言に対してどこまでどう来ているかという部分については整理をさせていただいて、1度区民会議に、ここまで来ていますよ、区役所の取り組みはこうです、区民の皆さんはこういうふうに取り組んでいただいていますということを整理したものを、次回の全体会議になるのか、専門部会になるのかはちょっと別ですけれども、提出さ

せていただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

菅野勝之委員 2つ問題があると思ひます。1つは、私たちまちづくり推進委員会は今4期なんです、その前は、「幸区民懇話会」という形で提言団体、市民団体として、市長なり、区長なりに提言してきたのが20年間。10期までやりまして、それで、今、まちづくり推進委員会になって4期。それで、そこでの変更というのは何なのかというのは、20年間やってきたときは提言だけ、審議だけだった。それがここ4期は、何か実際に行政と区民が協働でやろうではないかという目標が今4期目でなっているんですよ。そうすると、まちづくり推進委員会は、2年の任期の中でできるものは何なのかという問題まで提起して、その中でやるだけです。だから、よく1期、2期やってきた人が3期も4期も続けてというけれども、委員は2年までなんだから、それでできる範囲のことを提言しようではないかということが主要になってくるという。

それで、区民会議というのは法律的には審議団体なんですよ。正式に法律は審議団体。そうなってくると、やるかやらないかをここで審査するだとか何かではなくて、ここは審査し提言するということが主要な法律上の内容になってくる、規定になってくるという問題です。それでは、それはどういう形で実現するのかというと、まちづくり推進委員会の例をとりますと、数年前に地区カルテを幸区の中でつくりました。しかし、これが行政に行ったときには地区カルテではなくて、都市計画マスタープランとして、その中で地区カルテの問題がどれだけ入っていたかという問題。だから、都市計画マスタープランが各区に説明に来たときに、僕たちまちづくり推進委員会は、市の都市計画課の人たちに、この部分は地区カルテでこれだけ強調していたのになぜ抜かしたんだという討議をいっぱいやりました。そういう形で、ここで審議された問題は、いろいろな行政の中で出てくるものだろうというふうに考えます。それを逐一私たちが目を光らせるということが重要なのではないかというふうに考えます。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。

安岡委員 今大体質問されていますけれども、要は予算の裏づけがないんですよ。ですから、予算の裏づけはないからあれなんですけれども、参与の皆さんはここで聞いていて、ぜひ予算の裏づけをつけてもらいたいんですけれどもね。

佐藤委員 参与の人に後で一言ずつお願ひしたいと思っているんですけども、結局、この区民会議の主張というのは、財政的に区役所でできるものはすぐやりなさいよと。それで、市長がどうしても予算をつけないといけないものは市長に上げてこいということだよ。それは市長がちゃんとやりますよと。だから、私どもは審議して、今までのように言いつ放し、審議しつ放しというのではなくて、それに必ず答えを出すというのがこの区民会議の趣旨なんだ、今までと違うよと、条例をつくったんだという

ことですから。そうすると、今度は我々が出したものに対して、もし区長が、いや、それはうちの財政でできないよ、市長に出してやらなければいけない。それを市長から答えをもらわないと、この次に審議するとき、テーマだけ出してどんどん審議してしまえばいいというのは、これは昔の広報委員会と何の変わりもないんですね。ここはもっと権限があるところだと思うから、そういう意味では、予算の関係も含めて区長や市長がきちんと答えてもらわないと一生懸命やっている意味がないということなんですよ。

庄司委員長 では、それは幸区長、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次回なりに、今までの討議結果、それからその後の実際の進捗状況などを報告いただけるということですので、またそのときにそれを見ながら、御意見などがありましたらお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### (4) 専門部会の設置について

庄司委員長 それでは次に、御提案いただきました課題のテーマの具体的な調査検討方法について御審議いただきたいと思います。引き続き、事務局から御説明をお願ひいたします。

事務局（渡邊） 引き続きまして、資料でございますが、資料3-2を御覧いただきたいと思います。専門部会の設置（案）についてでございます。

調査テーマの調査検討を行う上で、第1期区民会議における検討等を踏まえまして、次の2つの専門部会の活用を提案させていただきたいと思っております。推薦団体の分野と川崎再生フロンティアプラン7つの基本政策に基づいてまとめているものでございます。

第1に、防災など安心して快適な暮らしを支える分野と福祉、健康など幸せな暮らしを支える分野に属する6つの審議テーマを専門部会Aといたしまして、安全・安心・すこやか部会として整理をしているところでございます。

第2といたしまして、人を育て心をはぐくむ分野、自然環境、生活環境を向上させる分野、町の魅力を発信する分野などに属する5つの審議テーマにつきまして、専門部会B、子育て・環境・魅力づくり部会としているところでございます。

次に、先ほど御説明いたしました各委員からの提案内容、資料3でございますが、また、各委員の方々が活動されております推薦団体の活動内容等を踏まえまして、次ページでございますA部会とB部会の構成（案）ということで御提案をさせていただいているところでございますけれども、各部会の所属について御提案をさせていただきたいと思っております。A部会につきましては審議テーマが6つということで、左側の10人の委員の方、B部会につきましては5つのテーマで右側の10人の方ということで御提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明があったとおり、課題テーマの専門的な調査検討に当たっては専門部会を設置しますが、皆様から御提案いただいた課題テーマの内容ですとか推薦団体の活動分野を考慮し、2つの調査検討型の専門部会の設置を検討しているとのことでした。また、審議テーマの割り振り及び委員の選任についても説明がありました。これについて御意見はございますでしょうか。

まず割り振りについてはいかがですか。この課題はB部会だとか、特にその辺はよろしいですか。

綱川委員 A部会の安全・安心・すこやか部会でございます。これは、幸区老連全体に向けてのいろんな審議であろうと思うので、このすこやか部会というのは、既にこのグループがありますね。ですから、そこら辺を間違えるといけないので、これを別な言葉、何かを考えて、さわやか部会とかとしたら、そういう間違いが起きないのではないだろうかと思います。既にもうすこやかというグループ、クラブがありますので、それに限るわけではない全体に向けての言葉ですので、そこら辺をちょっと考えたほうがいいのではないのでしょうかというところです。

庄司委員長 ありがとうございます。A部会の安全・安心・すこやか部会のこのすこやかというところを何か他の言葉に置き換えてはどうかという御意見ですね。綱川委員から、こんなのがいいというような何か御提案はございますか。

綱川委員 どうでしょうか、皆さんのお知恵をお借りしないと思うんですけども、私は、さわやか部会とかそんなのも1つの案だろうかと思うんですけども、皆さんの御意見を。

庄司委員長 今、綱川委員から、安全・安心・さわやか部会はどうかというような御意見がありました。ほかの皆さんはいかがでしょう。こんな案はどうかというような御提案でも結構です。

石野委員 すこやか部会というのは、別に活躍していらっしゃる部会があるんですか。それと混同されやすいということですよ。

綱川委員 そうなんです。これは全体的に考えるわけですから、ちょっとあれかなという気がします。

石野委員 要するに名前が一緒になってしまっていて混同されやすいということ。余り気にしなくてもいいんじゃないかと僕は思うんですけども、どうでしょうかね。

庄司委員長 ほかの皆さんはいかがですか。ただ、実際には老人クラブでかなり混同されやすいというものが見えているんですね。

綱川委員 そうですね。でも、皆さんが別にというのでしたら、別に構いませんけれども。私はそんなふうにしたものから、発言させていただきました。

庄司委員長 せっかくの御意見ですので、事務局で何かいい案はございますでしょうか。

事務局（渡邊） こちらの安全・安心・すこやか部会というもとの名前は、先ほど御説明させていただいたのは、基本政策の中で全市的な中で出ている言葉としてすこやかという言葉を使わせていただいたという経過がございます。こちらは、もし必要でしたら後に部会で、所属が決まりまして部会の構成が決まって、そちらの中でお名前はどうかということで御審議いただけたらとは思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

庄司委員長 今事務局からございましたように、部会の名前は、その部会の方たちで審議して決めていただくということでよろしいですか。

綱川委員 結構です。

庄司委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

委員の選任についても、この分け方でよろしいでしょうか。特に御意見はございませんか。

特にないようですので、ありがとうございます。

それでは、専門部会につきましては、専門部会Aの安全・安心・すこやか部会と、この名前については後日ということで、決定は後日ということになります。専門部会Bの子育て・環境・魅力づくり部会の2つの部会を設置し、部会の委員につきましては、資料3-2のとおりと決定いたしました。

ここで、確認のため、専門部会Aと専門部会Bのメンバーについて事務局から報告をいただけますか。

事務局（渡邊） 仮にというお名前でも、A部会の安全・安心・すこやか部会と呼ばせていただきますけれども、所属される方が、荒井委員、猪股委員、加藤委員、菅野具江委員、高瀬委員、綱川委員、萩原委員、松世委員、三浦委員、安岡委員。松世様につきましては、本日欠席をされておりますので、事務局から御確認をさせていただきたいと思っております。

次にB部会としまして、子育て・環境・魅力づくり部会ということで、石野委員、今井委員、神谷委員、酒井委員、佐藤委員、庄司委員、菅野勝之委員、沼田委員、深瀬委員、松脇委員、以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。

以上、御確認いただいたとおりでございますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 ありがとうございます。

欠席された委員については、後日、事務局から確認するようお願いいたします。

また、部長につきましては、それぞれの部会内で御検討いただき、互選としたいと思います。

次に、企画運営部会というのがございます。そちらのメンバーは、正副委員長のほ

かに、各部会の正副部会長の合計6名でいかがかと考えておりますが、これについて御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

安岡委員 今までそれで運営していたんでしょう。

庄司委員長 はい、そうです。第1期はその6名で運営しまして、審議結果を運営部会の報告ということで、こちらの全体会の中に報告させていただいております。特にないのですか。

特に御意見はないということで、では、進めさせていただきます。

それでは、企画運営部会につきましては、正副委員長と各部会の正副部長といたします。

ここで事務局をお願いしておきたいのですが、企画運営部会を行うためには、先に2つの専門部会を行って、そちらで正副部長を決めていただくことが必要です。できれば9月の下旬ぐらいまでには各部会が行われますよう日程調整をお願いいたします。また、1回目の専門部会から具体的な調査検討が行えますように段取りをお願いしたいと思います。具体的には、日程調整に合わせて、どのテーマを1回目の部会で行いたいのか、委員の意向を聞くなどして、調査検討ができるように準備をお願いできますでしょうか。事務局、よろしいですか、お願いいたします。

また、委員の皆様には、お忙しいところでございますが、専門部会を活用いただき、第2回の区民会議では、1つでも2つでも御報告がいただけるよう取組をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、すべての協議事項を終了いたします。委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心に御議論いただきまして、まことにありがとうございます。今後ともこのような活発な御議論が続くよう、皆様、よろしくお願いいたします。また、議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして参与の皆様の特段の御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

司会 どうもありがとうございます。

ここで、忙しい中駆けつけていただきました市川議員、自己紹介を皆さんしていますので、よろしくお願いいたします。

市川参与 遅参いたしました申しわけありません。市川佳子でございます。これからよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

先ほど佐藤委員から、各参与に一言ずつございましたけれども、委員長、すみませんが、その辺を確認していただければ。

庄司委員長 申しわけございません。私は本当にうっかりしまして、せっかく来ていただいた参与の皆様にも一言ずつ、今日の御感想ですとかをいただけたらと思っておりますの

で、沼沢参与からお願いいたします。

沼沢参与 本日は本当にお疲れさまでした。皆様方からいただいた審議提案といいますか、こちらは、今既に市議会でもさまざまな角度で、またさまざまな人たちがこういった課題について、市長、または局に質問をさせていただいております。ぜひ市議会にも目を向けていただいて、この案件についてどんなことが話し合われたのか、こういったことも参考にさせていただきながら審議を進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

山田（益）参与 先ほど少しテーマになっておりました区民会議の位置づけとか、区民会議の方向性等については議会の中でも質問させていただきまして、第2期実行計画の区計画に、この区民会議の審議結果を位置づけるというような位置づけ、そして自治推進委員会からの提言というの10ありまして、その中でも区民会議に対してさまざまな提言がされているというふう聞いておりますので、その提言や第1期区民会議の成績や経験を生かしながらということでございますので、ぜひとも市民の皆さんの本当の生の声ということで、活発な活動をお願いしたいと思っています。

山田（吉）参与 長時間慎重審議ご苦労さまでした。提案されました問題の中にも、県政に影響する防犯、交通、もろもろあるわけで、此村議員と協力しながら反映し、実行に向かって努力していきたいと。ありがとうございました。

市川参与 長時間審議、ご苦労さまでございます。各参与からも意見が出ておりますけれども、私たちは市民の代表として議会に送っていただいておりますが、時として市民の方の生の声と感覚が乖離してしまうと、かけ離れてしまうときも、そういう心配もあると思います。特に区民会議は市民の政治の参画ということで、住民自治という名のもとで鳴り物入りで始まった会議でございます。皆様方の貴重な御意見、先ほども、せっかく提言しても予算の裏づけがなければなかなか実現できないと。これは、私たち議員が車の両輪となってきちっと議会の場で予算の裏づけをつけていながら、皆様方の貴重な御意見を必ず実現していくように、私たちも参与として——ちょっとこれを見たんですけれども、条例でいくと、参与の立場というのは非常に微妙なんですけれども、私たちは私たちのこの職務の中から一生懸命やっていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

竹間参事 この資料の中に所掌事務ということで、区民会議は、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うというふうに位置づけられているんですけれども、最初の構想の段階では、議員も委員だというふうに最初の提案ではなっていたんですね。議員が議会で議論する、区民会議でも議論するということになる、議会と区民会議の役割がどういうふうになってくるのかという点で議会の内部でもいろんな議論になりまして、議員は議会で議論する場があるんだから、区民会議の委員になってまたそこで議論するということだと二重構造的



なことになってしまっていて、これはおかしくなってしまうのではないかというような危惧がいろんなところからわいてきまして、だから、議員は区民会議には出ないほうがいいということになった。それもちょっと困るということで、それで妥協の産物として参与というような位置づけに決着したわけですけれども、参与って何なのだということが突き詰めていけば、これもまた悩ましいことでありまして、そんなことで出発したわけで、2年間たって今3年目ですか。やっぱり議論していくといろんなことが出てきて、佐藤先生が言われたようなことなんかも、この区民会議でどうやって位置づけたらいいのかということも新たな課題として提起されてきたのかなというふうに、議論を聞いていて受けとめました。これからもそういうことも含めてこの区民会議が成熟していけば、当初想定していなかった問題についても議会の場でも議論していかなければいけないのかなということを感じております。結論的にはまだわかりません。ありがとうございます。

庄司委員長 皆様、ありがとうございました。今後ともぜひ出席して、市民の生の声を見守り続け、また、参与の皆様とのよい関係を私たちも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、副委員長に一言。

猪股副委員長 きょうは、長い間、本当にありがとうございました。私自身が初めてで、これから大いに勉強していこうと思っておりますので、先ほどもお願ひしましたように、よろしくお願ひいたします。

庄司委員長 これで任を解かせていただきます。

司会 参与の皆様、委員長、副委員長、本当にありがとうございました。

なお、本日の議事録につきまして、作成後、全委員に郵送いたしますので、後ほど御確認をお願いいたします。

また、今後のスケジュールでございますが、先ほどお決めいただいた専門部会の第1回を9月、同じく第2回を10月に予定したいと思っております。また、本日の会議でございます全体会議につきましても、第2回は10月末から11月上旬ぐらいをめぐりに開催を予定しております。必ず御連絡を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

## 6 閉会

司会 そのほか事務局から特にないそうでございますので、それでは、これをもちまして平成20年度第1回幸区区民会議を終了させていただきたいと思ひます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時29分 閉会